

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月18日（月）

9：00～10：31

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 なし

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、倉光書記

○岩崎委員長 皆さん、おはようございます。予算審査特別委員会のほうを再開いたします。

冒頭ではありますけれども、これまでの聞き取りの中で、若干、条例も含めましたところで説明が必要だということがございましたので、今日は福祉保健課長のほうに説明のほうを求めておりますので、福祉保健課長、よろしくお願いいたします。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 皆さん、おはようございます。特別審査の委員会の中で、福祉保健課の関連のいきいき定住促進条例に関連するところにつきまして、修正のほうの説明をさせていただきます。まず、令和6年3月議案書の議案第27号をお開きください。

○岩崎委員長 ちょっとお時間をください。皆さん、御準備ができましたら。

○出口福祉保健課長 定例会のフォルダの中の令和6年3月議案書の中の121ページになります。（発言する者あり）はい。1ページになります。121ページの議案第27号、日南町いきいき定住促進条例の一部改正についてという議案でございます。その中にあります下、条例の改正後、改正前のところの、改正後のところの第2条（3）のところの表記について訂正をさせていただきます。3のところの3行目のところに、「進学祝金」というふうに書いてございます。そこに、進学祝い金というだけでは進学のみ、中学校を卒業して就職された方が読み込めないではないかということで、ここに「進学等」ということで、「等」の字を加えさせていただきたいと思います。重ねて、4行目のところも、「進学年度」とありますが、「進学等年度の」ということで、「等」を加えさせていただ

きます。

次ページの122ページ、別表1、第3条関係も御覧いただきたいと思います。上段から4つ目、「進学祝金」とここもあります、「進学等祝金」という表記に直させていただきます。また、30万円の給付にしております「高等学校等進学時」とありますが、「高等学校進学時等」ということで、そこで就職の方についても支給ができるような形の読み込みにしたいと考えております。

条例の修正につきましては、以上です。

重ねまして、またタブレット戻っていただきまして、定例会の予算関係のフォルダを開けていただけますでしょうか。令和6年度予算説明附属資料を御覧ください。（「の何ページ」と呼ぶ者あり）154ページになります。

○岩崎委員長 新規事業。

○出口福祉保健課長 はい。令和6年度当初予算新規事業説明資料の日南町出産・子育て応援給付事業の説明資料のところになります。

○岩崎委員長 よろしいですか。予算附属資料の154ページになります。

○出口福祉保健課長 よろしいでしょうか。すみません。その中段ですね、解決策（事業内容）のところの表記について、一部訂正をお願いしたいと思います。この表記が、ポチ2つ目のところに子ども未来応援金の新設とあります。その下に「小学校入学時」、「中学校入学時」とありますが、ここを「進学時」という表記で修正をさせていただきます。「高校入学」も「高校進学」という表記に変えさせていただきたいと思います。

修正点については以上です。大変申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。

○岩崎委員長 修正がございまして、まず、条例のほう、議案第27号の日南町いきいき定住促進条例の一部改正ということで、修正のほう、訂正というか、あったんですが、ちょっと1点だけよろしいですか。第2条のところですね、（3）で、先ほど町内に住所を有し、居住する児童生徒が小学校、中学校、高等学校等に進学したとき、ここは直さなくてよろしいんですか。言われましたかいね、高等学校進学等をしたときとかいうふうに直さんと、何か下のところと合わない気がします。要は、進学ではなくて進学等にしないと、上も、（3）の2行目ですね。ですよね。じゃあ、ちょっとすみません、もう一回、説明をお願いします。

出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、議案第27号のところ、第2条の（3）のところに

つきましては、先ほど2か所と申しましたけど、3か所ということをお願いいたします。

「高等学校等に進学」ということにしておりますが、「高等学校に進学等したとき」ということで、進学の高等学校の部分については「等」をつけさせていただきまして、就職も含める形で表記を直させていただきたいと思います。2行目のところの進学のところに「等」と。

○近藤委員 「等」を進学の後ろにつけるとということ？

○出口福祉保健課長 はい、そうです。と、3行目の「進学祝金」のところを「進学等祝金」と、4行目のところの「進学年度」のところを「進学等年度」ということで。

○岩崎委員長 課長、すみません。4行目の、1つ目の進学祝金の対象者についてはありますけど。

○出口福祉保健課長 その間も進学……。

○岩崎委員長 これも進学等が要りますね。

○出口福祉保健課長 等祝金ですね。

○岩崎委員長 これも要りますよね。

○出口福祉保健課長 はい。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 児童、小学校、中学校、高等学校入学等はいいいんですけど、例えば県外の高等学校行った場合とか、中学卒業して、もう就職して県外行った、高校卒業してすぐ県外行った、その人も対象なんですか。

○岩崎委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 支給要件を満たしていれば、その場合も該当になるということで、1年前からこちらに、日南町のほうに住所もあり、そこを卒業されてるということであれば、進学される場合、県外であってもそこは対象と考えております。

○岩崎委員長 ほかに御質疑ありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、そういうことで、またこの改正については、また最終日ですかね、条例の今既に提案が出ておりますので、執行部のほうからその旨、発言があると思いますので、よろしくをお願いいたします。（発言する者あり）議案の訂正ということになろうかと思いますが、既に出ていますんで。じゃあ、福祉保健課長、ありがとうございました。

そうしますと、意見審査の取りまとめというところに入ってまいりたいと思います。本日のスケジュールとしましては、総括2ということで計画しておりますけれども、できま

したら本日、皆さん方の出されました意見の取りまとめを行いまして、その後、付託のありました各会計等の討論、採決という形で、委員会としての決定をしまいたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

そういたしますと、本日、Side Booksのほうに審査意見まとめということで上げておりましたけれども、それも若干訂正がございましたので、紙ベースで本日の意見のほうの取りまとめのほうを進めてまいりたいと思いますので、配付しました資料のほうを御覧いただきたいと思います。

そうしますと、1件ずつ、意見のほうの文言等の確認をしまいたいと思います。まず、1、全般ということで、行を追加しております。これにつきましては、審査のほうが各会計ごとに討論、採決していく形になりますので、どの会計について意見を述べてるかということを明確にするために、1番と振りまして全般ということで、いわゆる一般会計以外のその他の会計につきましても、この意見は出しますよということで、1行追加しております、こういう形で。

それで、(1) 予算説明附属資料の記載内容の充実という項目を上げております。予算審査を円滑に進めるため、予算説明附属資料に次のことを記載されたい。執行経費欄に予算の根拠となる数式(単価×人数×回数等)、補助金の支出の場合(補助率、上限額)。また、財源欄に国、県等からの補助金があるものについては、間接補助率を記載されたいというふうな形でまとめましたが、これにつきまして、皆さんの御意見をお願いいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。

そういたしますと、じゃあ、この項目につきましては、文言もこの形で提出、意見として取りまとめたいと思います。

続きまして、(2)、この分がちょっと前回、金曜日に委員長一任にされたところでございますけれども、(2) 事務処理の適正化という項目名にさせていただいております。住宅管理や公共工事等において不適切な処理が相次ぎ、職員の処分が行われた。これに加え、契約事務の遅延により、令和5年度に予定していた車両の購入が令和6年度に延期となり、本来不要なはずである車両リース料も令和6年度に計上された。このような状況を受け、迅速な事務処理と進捗管理の徹底を求めるとまとめましたが、いかがでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 趣旨は分かりますが、この職員の処分が行われたというのが、この審査意見には要るのか要らないのか。要するに、不適切な処理が相次いだということでもよいでは

ないかというような、ちょっと自分は判断しましたが、皆さん方の意見を伺ってみたいと思います。

○岩崎委員長 という意見が出ております。各委員の御意見をいただきたいと思います。

大西保委員。

○大西委員 このたびは令和5年度の、今は令和5年度ですけど、やはりこういった事例があったということで、新年度に対してこれをならないようなことを期待した上でこの項目、大変重き内容なので、私は載せてもいいという思いを持っております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 これ、審査意見として執行部に提出するわけですし、もう周知の事実というか、報道もされておりますし、もうここはあえて入れなくても、そういうことがあったので改めてやりなさいよという意味なので、これはなくてもよろしいと思います。

○岩崎委員長 3人から御意見が出ておりますが、職員の処分が行われたという部分は、どうも外したらよろしいというような状況でございますけど、どうでしょうか、その部分を外すということで。

大西保委員。

○大西委員 私は残したほうが良いと思う。それで、あえて、ちょっと先になりますけども、実は教育委員会の社会体育館の、これも一応処分の内容なんです、基本的に。処分されたけど、まだ稼働してない。先ほどパッカー車の件もございました。これも事務処理と進捗管理の徹底を求めるということで、ちょっと私が出してる意見なんで言いますと、逆に事務処理の適正化で、ここに私は教育委員、ああ、そうか、教育委員会ですとるからあれか分からんな。でも、パッカー車は住民課だったですね。私の思いは、同じような内容で今回、処分で、社会体育館のこともあるので、逆に私が言うのはおかしいですけど、これもひっつけてやったほうが良いかなという感じは持っております。これ、私の意見なんで、まずこれだけでも先やっていただいたら結構ですけど。

○岩崎委員長 発言のない委員の皆さん、どうでしょうか。

荒木博委員。

○荒木委員 先ほど出ていましたが、今まで十分に検討して中で、不適切な処理が相次ぎ職員が処分されたという項目については、また改めて、また指摘するような感じになるので削除をしていただいて、全体の文章をもう少しまとめたほうが良いというふうに私は思いますが。具体的に言われると、もうちょっと時間をいただきたいと思いますが、そうい

うふうに思っています。

○岩崎委員長 そうしますと、大体、職員の処分が行われたというような表現までは記載しなくてもいいというふうに捉えますんで、そういうような形で、またこの後、表現の方法につきましては検討しますので、取りあえず、この項目については、職員の処分についての外した形での意見ということに取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、大きな2、一般会計、地域づくり推進課、商工総務一般管理事務。町内で移動販売事業に取り組む事業者に交付する買物環境確保推進補助金は、地域の高齢者にとって大変有意義な事業である。ただし、販売をする拠点については、単に集会所で行うのではなく、自宅付近まで訪問する仕組みを検討すること。このことにつきまして、御意見をいただきたいと思っております。（「いいじゃないですか」と呼ぶ者あり）そうしますと、これで、このままで上げたいと思っております。

続きまして、福祉保健課、母子父子福祉事務。これは先ほど福祉保健課長の説明がありましたので、ちょっと文言を変えておりますが、小学校進学時に10万円、中学校進学時20万円、高等学校進学時等に30万円をこども未来応援金として交付するが、既存の婚活事業、子育て支援事業及び少子化対策事業と連携し、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援体制を構築すること。また、上記の内容を分かりやすく説明するパンフレットを作成し、ホームページで公開するなど、各種媒体を活用した積極的な情報発信を行い、一連の制度の認知度向上を図ること。

近藤仁志委員。

○近藤委員 これ、執行部のほうに意見書として出すわけでありまして、この事業説明の中身ですね、小学校進学時10万、中学校進学時20万、高校30万というくくりは、執行部に出すので要らないではないかと、ちょっと自分感じました。こども未来応援金からスタート、新年度よりというかな、新たにこども未来応援金として制度を設置されるがというくくりで、始まりがそこからでよいではないかと思っております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私も先ほどの同僚委員の意見で、それでよろしいと思っております。

○岩崎委員長 冒頭の金額を記載している部分については、省いてもいいのではないかと御意見があります。じゃあ、この部分については省かせていただいて、いわゆるこども未来応援金という言葉から始まるような形で文章を組立てするということで、この後、

また文言のほうは修正したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、農業委員会、規模拡大農業者支援事業。総合戦略K P I が達成見込みであることを理由に事業補助が廃止された。根拠とされる総合戦略K P I では、800ヘクタールが農地の適切な保全と示されている。一方、事業説明では認定農業者等の担い手の経営規模拡大意欲を喚起し、遊休農地の防止を図ることを目的とされており、達成見込みである総合戦略K P I の内容と矛盾が生じている。農地の出し手に対し、受け手の減少という問題は、依然として残っており、解決には至っていない。事業補助廃止の代替案を検討されたい。以上ですが、どうでしょうか。若干、文章が長いので。

荒木博委員。

○荒木委員 一番最初と最後ほど入れて、真ん中は抜いてもいいんじゃないですか。

○岩崎委員長 具体的に言いますと、抜くところはどこでしょうか。

○荒木委員 いや、例えば総合戦略K P I が達成見込みであると、それはですよ。見込みであることを理由に廃止されたでしょう。その後はもう、あと最後の農地の出し手、2行を加えて、それで、800ヘクタールとかいうのは削除してもいいんじゃないかなと思います。文章についてはお任せします。

○岩崎委員長 もう要は、1行目の総合戦略K P I 達成見込みであることを理由に補助事業が廃止された。間を抜いて、最後から2行目、農地の出し手に云々ということで、解決には至ってない。事業補助廃止の代替案を検討されたいということですね。そこまで省けという御意見もあるんですが。

近藤仁志委員。

○近藤委員 おおむねあれですが、ちょっとこれ、それほどではちょっと中身が分かりにくいと思いますので、最初今、事業補助が廃止されたで、事業説明では遊休農地の防止を図ることを目的とされており、ちょっと分らん。いえ、要するに、この目的がまだ達成はされていないということで、事業説明に対する目標が達成されていないので一番下段の2行につなげてほしいと思いますが、ちょっと今、適切な文言ができませんけど、そうまったくくりぐらひは欲しいなと思います。

○岩崎委員長 この分につきましては、ちょっと間を抜くとしても、接続の関係の言葉等がちょっと難しいかなと思いますので、この辺、もうちょっと後で、じゃあ、検討するというので、案を、提出者のほうの御意見も踏まえながら修正をしまいたいと思いま

す。

そうしますと、2ページを御覧ください。裏です。農林課、山村振興一般事務。フラワーセンターの指定管理者の株式会社アイビレッジが令和5年3月末で契約満了となったが、施設の片づけ、清掃等ができていない状態のままになっている。相手に対し、片づけを通知し、適切な処理を求めるべき。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

荒木博委員。

○荒木委員　そういう状態を見られた委員の方もおられるかもしれませんが、私としては、調査もしてませんし、上げるべきかどうか今、迷っているところであります。（発言する者あり）いや、今言わな、いつ言いますか。（発言する者あり）意見があれば手を挙げて言ってください。

○岩崎委員長　荒木博委員、この項目については、取り上げるというのは、前回、決を取って、上げるというふうになっておりますので、今から、じゃあ、これをやめるという論になりますと、また後戻りということになりますので、この形で決定したものとして、文言について、この場では御協議をいただきたいと思います。（発言する者あり）

荒木博委員。

○荒木委員　的確な調査をした上で通達をするという文言を入れたい。賛成ですから文言にそれを入れていただきたい。（発言する者あり）ですから……（発言する者あり）

○岩崎委員長　荒木博委員。

○荒木委員　全員賛成ということですが、調査もした上でというのは、やっぱり必要じゃないかなというふうに思うんですが、文言としてですよ。

○岩崎委員長　荒木博委員は、いわゆる現場を調査してという根拠を持っていうことですね。

○荒木委員　ということです。

○岩崎委員長　大西保委員。

○大西委員　ですから、私は農林課長に確認したんです。農林課長、見ておるんですよ。それで何もされてない、そして答弁をどう言うたか。いや、将来解体しようかなというただの話で、そうじゃないでしょうと。まず、返して、満了したらきれいに回復すべきだと、条例にもうたってあると。それをしないで、農林課長は、いや、将来、使い道分からんから解体するという答弁があったわけ。それじゃないっていうことを言いたいわけですよ。町は見とんです。それに指摘しとるわけで、それであれば、議会のほうで経済か総務



か、どちらかの委員会で見るべきですよ。それは先の話です。これは議会に言うべきのことで。だから、私は農林課長に質問して、現状どうやったと聞いたら、その程度で言ったんで、それはおかしいということを出したわけです。

○岩崎委員長 大西保委員おっしゃいました、発言がありましたように、予算の聞き取りの中で、担当課長のほうから現場の状況については、認識があるものと私も考えております。あったなと思います。

近藤仁志委員。

○近藤委員 中段の施設の片づけ、清掃から片づけを通知しを外しまして、施設撤退時の適切な処理を求めるべきというくりにされたほうが簡潔でよいように思いますが、自分は文章の訂正です。

○岩崎委員長 適切な処理を、何言われましたっけ。

すみません、近藤仁志委員。

○近藤委員 読みますと、フラワーセンターの指定管理先の（株）アイビレッジが令和5年3月末で契約満了となったが、施設撤退時の適切な処理を求めるべきという文章で、内容については、細かく指摘する必要はないではないかと思えます。

大西保委員。

○大西委員 その指摘が、要するにきちっとアイビレッジに言うてないわけですよ。そのような答弁でもなかった。だから、あえてきちっと相手に対して町としての通知を、恐らく電話だけではいけないので、きちっとした通知、これは証拠になりますんで、いついつまでに片づけを終了しなさいと。私は一番最初に出したときは、極端なことを言えば、町が代わって整理して、費用を発生して、その費用を請求すべきだとも書きました、具体的に。それは外しなさいということで、外されたわけです。ですが、ここは言いたいのは、適切な処理だけになると、町の判断で適切とは何ぞやと、条例に基づいてきちっと相手に対して原状回復を求めるかどうかもうたっておかないと、町の判断になると、いや、将来、使い物にならるので、今、将来は解体しようと思うてるという答弁だったんで、ここはきっちり、やっぱりこの文言を相手に対して一番きつい言葉なんで、私は残すべきだと思います。

○岩崎委員長 ほかの委員の皆さん。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私も施設撤退時の処理を適切な処理を求めるべきなのか、求められたいかは

という感じで、中のそれぞれのことは契約上のこともありますし、常識的なところもありますので、事細かに書かなくてもそれでよろしいのではないかと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私は事細かじゃないんですよ。最低の限度のことを言っておるわけです。遡れば、もう8年ほど前からアイビレッジさんが指定管理されてました。そして必ず9月の決算のときに、公の事業報告と計画書を出しなさい、ここ出してなかったんですよ。私が指定しました。指示しました。やっと出てきました、A4、1枚が。これ、ずっと毎年見ておったんですけども、ほとんど事業されてないという状況です。アロマということで、道の駅に、当初、道の駅できたときに販売されましたけど、ほとんど売れてない、置いたままいう形になっておりました。ですから、今までから、この会社の姿勢自身が、ちゃんとした会社やったら片づけますよ。何も片づけせず、何の連絡もなし。やっどこさ令和4年度で契約満了するというので、ずっと注目しておりました。そうすれば、こういう結果になったわけですよ。ですから、きちっと相手に対して、僅か2行ですけども、僕は大変重きがある。処理を求めるだけでいきますと、それは課長の答弁じゃないですけど、何かファジーに何年か先には壊そうと考えておるだけで、そうじゃないと。もう一度言いますが、あえて私は最初的时候は条例まで記載させていただきました。公の施設、原状回復というのは総務課が担当してるところですから。ですから、私はここまでは入れておいたほうが具体的でいいんじゃないかなと思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今の意見を聞いていますと、アイビレッジに対しての何か警告に見ることが見てとれましたけど、やはり執行部のほうに対しては、アイビレッジもですけど、そのほか、いろんな面においても警告を来す意味において、それから内容的にもいろんな事例もあろうと思います。ここではアイビレッジという会社が指摘されていますが、だから、片づけとか清掃とか、そういったそのままの状態になっているというのは、あくまで要らないと思います。もし、提案者の方が言われるなら、施設撤退時には相互連絡を取り合い、適切な処理を求めるべきというぐらいの文言を入れる程度にとどめたほうがよいと思います。

○岩崎委員長 ちょっと平行線ではありますけれども、具体的な内容を加えるか、加えないかというところですが。

岡本健三委員。

○岡本委員 私は、片づけ、清掃ができていない状態のままになってるというの、あってもいいと思います。事実としてそうなので、見た方、見ない方おられるので、そういう議論になってるのか分かりませんが。その上でどういう処理をするかっていうのは分からないので、最終的に適切な処理を求めるべきというふうに書いてありますけれども、別に、だから、やり方としてはいろいろな余地はあるわけです。別に必ずしも向こうが全部片づけなくても、こちらが片づけて相手にお金を請求するというやり方も適切な処理の中には含まれるわけですし、具体的な内容を書いておいたほうが私は分かりやすいんじゃないかなと思いますけれども。

○岩崎委員長 という意見がございますが、他の委員の方、いかがでしょうか。なかなか表現上で……。

荒木博委員。

○荒木委員 もともと、この施設の状態の借りるときの状態というのがちょっと分かりませんよね。もともと借りた状態のまま返したのかもしれないし。はっきり。本当ですよ、使ってないですから。（「だから経済で行けや、経済ですぐ見に行けや、そしたら」と呼ぶ者あり）いや、それは。（発言する者あり）それは手を挙げて発言をしてください。

○岩崎委員長 ちょっと大西保委員、ちょっとお待ちください。（「中断して経済が見に行ったらよろしい」と呼ぶ者あり）ちょっと大西保委員、ちょっとお待ちください。ほかの委員の皆さんのお考え、どうでしょうか。なかなか言葉の、じゃあ、あれですね、そうしますと、意見がいろいろと分かれておりますんで、今の状況の片づけ、清掃ができていない状態という現状の言葉を入れるか入れないか、そこに対して皆さん方の、もうここで賛否を取りたいと思います。

施設の片づけ、清掃ができていない状態のままになっているという現状の状態の言葉、これを入れることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 4名でございます。そうしますと、賛成が多いですので、施設のこの言葉につきましては、施設の片づけ、清掃ができていない状態のままになっているという現状の状態の言葉に決定したいと思います。

そうしますと、その言葉の後段のほう、相手に対して云々という言葉もそのまま残してもよろしいでしょうか、そうしますと。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、この形と文章は現在の状況のまま提出するというように決定したいと思います。

続きまして、森林保全総合対策事業。令和5年度中に取得見込みのJークレジット2万トンの申請が遅れており、令和6年2月末残が772トンになっている。令和6年度中に尽きることが予想されるので早急に対応を検討すべき。（「いいです」と呼ぶ者あり）では、皆さん、これはオーケーということで、このまま意見として提出いたします。

続きまして、教育委員会、社会体育館施設管理運営事務。令和5年度に導入した体育施設予約システムがいまだに稼働していない。早急な稼働を求める。よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）では、このまま意見として提出いたします。

最後、外国語教育推進事業。令和6年度よりCIRを配置されることは、生きた英語、国際感覚を身につけることに大変有効であると考えられる。既にアメリカ・ワシントン州シアトル出身のALTが在籍しており、幅広い国際感覚を身につけるには、アメリカ以外のCIRを検討されたい。よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 アメリカ以外のCIRを検討されたいとありますが、「を」を「も」に変えてほしいなど、自分とすれば思います。

○岩崎委員長 CIRも検討。「も」というふうにしますと。（発言する者あり）ちょっと含みが広がるということで、「を」にしてしまうと、「を」にするとアメリカ以外ということになるんだけど、も「も」にするとアメリカ以外を求めるんだけど、アメリカでもよろしいという、若干膨らみが持つということになるかと思いますが。（発言する者あり）いや、明確にアメリカ以外のCIRもとなると、表現的にちょっと膨らむ感じがあると思いますが。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 基本は私もアメリカ以外ではあるんですが、確かにアメリカも含めたという意味合いになって、それもあのかなと思いますので、実際、検討されるのは教育委員会ですから、「も」でもよろしいんじゃないかと考えます。

○岩崎委員長 提出者からも同意が得られたようでございますが、じゃあ、このところのCIRもということでよろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 それだと多分、教育委員会に対しては、あまり強いメッセージにはならないと思うんですが。もちろん、最終的にこの意見を採用するかどうかは教育委員会の、執行権は執行部にありますので、教育委員会の権限の中にありますけれども、言いたいことは、

アメリカ以外のC I Rが好ましいですということが言いたいと思うので、「も」にしてしまうと、何かこの意見を出すことの意味自体が何かちょっと薄く薄れてしまうような気が私はしますが、どうでしょうか。

○岩崎委員長 という意見もありましたが、提出者の委員のほうも、「を」を「も」に変えることには異存はないよというような御発言でしたが。そうしますと、これはC I Rもというふうに表現を変えることでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、「も」に変えさせていただいて、意見のほうを整理したいと思います。

以上が提出する意見の文言の整理ということになりましたが、ただいまより今、皆さんから御発言のありました意見を踏まえて、再度、文章のほうの修正を加えてまいりたいと思います。ということで、文章を考えるお時間をいただきたいと思います。ということで、再開を10時。（発言する者あり）そうしますと、再開を10時15分としますので、暫時休憩といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 それでは、会議を再開いたします。

お手元に先ほど意見をまとめたものについて、修正案として配付しております。修正した箇所について説明をさせていただきたいと思います。

まず、全般の（2）事務処理の適正化。修正後の文章を読み上げさせていただきます。住宅管理や公共工事等において不適切な処理が相次いだ。これに加え、契約事務の遅延により、令和5年度に予定していた車両の購入が令和6年度に延期となり、本来不要なはずである車両リース料も令和6年度に計上された。このような状況を受け、迅速な事務処理と進捗管理の徹底を求める。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、福祉保健課。母子父子福祉事務。こども未来応援金を交付するが、既存の婚活事業、子育て支援事業及び少子化対策事業と連携し、結婚から子育てに至るまでの切れ目のない支援体制を構築すること。また、上記の内容を分かりやすく説明するパンフレットを作成し、ホームページなどで公開するなど、各種媒体を活用した積極的な情報発信を行い、一連の制度の認知度向上を図ること。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

農業委員会。規模拡大農業者支援事業。総合戦略K P Iが達成見込みであることを理由に、事業補助が廃止されたが、当事業では遊休農地の防止を図ることを目的とされている。農地の出し手に対し、受け手の減少という問題は、依然として残っており、解決には至っていない。事業補助廃止の代替案を検討されたい。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

最後、教育委員会の外国語教育推進事業。令和6年度よりC I Rを配置されることは、生きた英語、国際感覚を身につけることに大変有効であると考えられる。既にアメリカ・ワシントン州シアトル出身のA L Tが在籍しており、幅広い国際感覚を身につけるには、アメリカ以外のC I Rも検討されたい。（「異議なし」と呼ぶ者あり）以上であります。質疑がありましたら。

荒木博委員。

○荒木委員 すみません、細かいことですが、一番最初の全般というところで、2行目の最後、また、財源欄に国、ドット、黒丸がありますね。その前の文は補助率、句読点でしとる。一緒にしたほうがいいんじゃないかなと思って。

○岩崎委員長 国、点というのを、中丸を。

○荒木委員 どうなのかなって。皆さんの意見も聞いていただいて。

○岩崎委員長 表現どうかな。

○荒木委員 ちょっと違和感を覚えたもんですから。（発言する者あり）

○岩崎委員長 そうですね、どうも国、県の間の中黒になってますけど、これを句読点のほうに変えて。（発言する者あり）これについては、皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、そののところを変えまして、最終の意見書としたいと思いますが、あえてその分に対しては、文章のほうはこの場では作りませんので、この後。（発言する者あり）すみません。今、またちょっと若干問題がありました。母子父子福祉事務で、ここの3行目、ホームページなどで公開するなど、など、などと続いていますので、ホームページで公開するなど、頭の「など」を取ります。ホームページで公開するなどというふうに修正をいたします。

それと、すみません、裏面の森林保全総合対策事業のほうを、ここも単純な誤りがございまして、申請が遅れ、「て」が抜けておりましたので、遅れておりということで、ここは直したいと。これは修正。（発言する者あり）これは修正が出てましたね、失礼しました。

ということで、若干の修正がありましたけども、この修正を加えたところで、審査意見として決定ということだと思います。

そうしますと、先ほどまで各会計の令和6年度予算について、十分な質疑、意見交換を行ってきましたが、これからは各案について、討論、採決を行いたいと思います。

まず、議案第37号、令和6年度日南町一般会計予算について、討論を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第37号、令和6年度日南町一般会計予算に反対の立場です。討論の内容は、本会議で申し上げます。

○岩崎委員長 賛成者からの発言を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決を行います。

議案第37号、令和6年度日南町一般会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。（「挙手」「起立」と呼ぶ者あり）すみません、起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岩崎委員長 起立5名であります議案第37号 は、意見を付して可決すべきものとして決定いたしました。

議案第38号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第38号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計予算に反対の立場です。内容は、本会議で申し上げます。

○岩崎委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第38号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岩崎委員長 起立5名であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第39号、令和6年度日南町介護保険特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第39号、令和6年度日南町介護保険特別予算に反対の立場です。討論の内容は、本会議で申し上げます。

○岩崎委員長 賛成者からの発言を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第39号、令和6年度日南町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岩崎委員長 起立5名。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第40号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第40号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計予算に反対の立場です。内容は、本会議で申し上げます。

○岩崎委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第40号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岩崎委員長 起立5名であります。本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第41号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第41号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場です。内容は、本会議で申し上げます。

○岩崎委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。



これより採決を行います。

議案第41号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岩崎委員長 起立5名であります。本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第42号、令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上、討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第43号、令和6年度日南町簡易水道事業会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第44号、令和6年度日南町下水道事業会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第45号、令和6年度日南町病院事業会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました9議案について、審査を終了いたします。

3月7日以来、長期にわたりまして、委員の皆様には熱心に審議に御協力をいただきありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝いたします。

3月26日に予定されています本会議では、私のほうから報告させていただきますので、よろしく願いいたします。本当に長い間、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長